



税務情報

国税庁からの公表情報

1. 「法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について」の一部改正について (法令解釈通達)の公表

国税庁は今月、[『法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について』の一部改正について\(法令解釈通達\)』](#)(2019年12月18日付)をウェブサイトにおいて公表しました。

この一部改正通達では、既存の申請書・届出書等への2019年度税制改正による条文番号の変更の反映、クロアチア共和国との租税条約に係る特典条項に関する付表の新設(日・クロアチア租税条約は2019年9月5日に発効)等が行われているほか、以下に示すとおり、「国別報告事項(表1～表3)の記載要領」の改正が行われています。

【「国別報告事項(表1～表3)の記載要領」の改正】

■ 「表1 居住地国等における収入金額、納付税額等の配分及び事業活動の概要」 の記載要領の改正

(1)この表に記載する「収入金額」及び「税引前当期利益(損失)の額」には、他の構成会社等からの受取配当金の額を含まないこと並びに(2)当該他の構成会社等からの受取配当金について源泉徴収された所得税の額は「納付税額」及び「発生税額」には含まないこと等が注書き(※印)において示されました。

■ 「表3 追加情報」の記載要領の改正

この表に英語で記載することとされている事項に、「特定の項目について、使用する財務諸表等の種類が他の居住地国等と異なる居住地国等がある場合には、その項目ごとの異なる理由及び使用した財務諸表等」が追加されました。

なお、この一部改正通達は、2019年12月18日付で適用が開始されており、国税庁の[「\[手続名\] 特定多国籍企業グループに係る国別報告事項の提供」](#)のページに掲載されている上記の記載要領も、すでに改正後のものに更新されています。

2. ポイント取引に関する情報の公表

国税庁は1月14日、「[共通ポイント制度を利用する事業者\(加盟店 A\)及びポイント会員の一般的な処理例](#)」(PDF 178.1KB)を公表しました。

この資料には、(1)B社が運営する共通ポイント制度を利用する事業者(加盟店 A)においてポイント会員が商品を購入しポイントが付された場合及び(2)その付与されたポイントを使用した場合等における会計処理(税抜経理方式・税込経理方式)及び消費税の取扱いが仕訳の形で示されています。なお、今回示された会計処理及び消費税の取扱いは、加盟店 A と B 社との取引に対価性がないこと(消費税は不課税であること)を前提とした処理であり、ポイント制度の規約等の内容によっては、消費税の課税取引に該当するケースも考えられることが注書きで記載されています。

また、この資料の「参考」では、以下の2つのタックスアンサーが紹介されています。

- ・ [No.1907 個人が企業発行ポイントを取得又は使用した場合の取扱い](#)

個人がドラッグストアで商品を購入する際に同ストアが発行するポイントの付与を受け、その後、そのポイントを1ポイント1円として商品の購入の際に使用した場合、原則として、これらのポイントの取得・使用は課税対象となる経済的利益には該当せず、確定申告の必要はないこと等が確認されています。

- ・ [No.6480 事業者が商品購入時にポイントを使用した場合の消費税の仕入税額控除の考え方](#)

事業者が商品購入時にポイントを使用した場合の消費税の仕入税額控除の考え方が確認されています。

KPMG 税理士法人

info-tax@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/tax

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2020 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.